

## 寄りものとユイコ

―福島県新地町の漁業を復興させるもの―

川島 秀一

はじめに

福島県の浜通りの最北部に位置する新地町は、東日本大震災（二〇一一年）の津波による死者は一一九名であった。そのうち、太平洋に面した地区では、釣師浜三十四名、大戸浜三十名、埴浜八名、今泉六名と、およそ三分の一以上の死者数である。

新地町の釣師浜と大戸浜は、現在でも釣師浜漁港を拠点にして、網漁を中心とした漁船漁業を生業としている。震災当時六トン前後の漁船が四十四隻あったが、三十二隻が「沖出し」を行なって助かり、その後、廃業したり、六隻の新造船を作ったりなどの変動はあったものの、三十二隻が「試験操業」に携わっている。

「試験操業」とは、福島県大熊町に立地する東京電力福島第一原子力発電所が、津波により原発事故を起こしたことによって試みられている管理漁業のことである。自然災害と人災という

二重の災害に見舞われたのが福島県の沿岸部であり、岩手県や宮城県における漁業の復興とは、おのずから別な道を歩まざるをえなかった。試験操業は、震災の翌年の二〇一二年の六月から開始され、魚種選定、漁場選定、出荷体制と検査体制の管理を伴い、魚が放射能に汚染されていないかどうかの、流通までも含めたモニタリングを試行し続けている。しかし、このことは同時に、漁業者が漁業者として生きていく機会を増やす試みでもあった。

本稿では、釣師浜と大戸浜の漁業集落（以下「新地の浜」と表記、いずれも「釣師浜港」を利用）の、震災時の対応や、「試験操業」を中心とする復興の様子を検証しながら、いかに震災前の言い伝えや社会慣行が、震災後の生活とその復興を支えてきたのかということを中心に述べるものである。

### 漁船の「沖出し」と「流船供養塔」

「釣師浜港」とも書かれている港は、そこに住む漁師たちの言葉では、通称「ハマ」と呼ばれている。ハマに近い海のことをナミノセあるいはナミノツツパ、それから少し離れたところがナダ、それより遠い海域はオキと呼ばれ、操業中もそれらの言葉が用いられている。「沖出し」とは、地震が生じたときに津波を予測して、船を傷めないために、このオキまで出すことを指している。岩手県や宮城県の三陸沿岸でも、同様の行為を「沖出

し」と呼んでおり、東日本大震災においても、多くの漁船が「沖出し」によって助かったが、反面、適切な出港時間を過ぎたために転覆した船もあった。

新地の浜では、以前から「地震があつたら金華山の方向を指して沖出しをせよ」という言い伝えがあり、震災二日前の三月九日の地震のときにも、大半の漁船が「沖出し」を行なっている。新地のハマから東へ、ナダからオキへかけては、海底はなだらかになっているために、オキが深い宮城県側に早くに移動するためには、金華山が見える北東の方角へ県境を越えて目指すことが必至であつた。海底が深ければ、波の高さも弱まるからである。

ところで、この新地の浜にも、他の漁村と同様に海難者の供養碑があるが、それは「流船供養塔」と刻まれている。船と海難者とを一体として供養するという意味を込めた、珍しい呼称の碑である。「沖出し」をする心性の基盤も表現されている碑銘であるが、本来は明治三十五年（一九〇二、月日不明）の海難事故で亡くなった死者十六名を供養したものである（写真1）。さらに、この「流船供養塔」の手前には、明治三十五年から平成二十三年（二〇一一）の東日本大震災までの一〇九年間の、十件の海難事故による、三十名の死者の名前だけが刻まれている石板が立てかけられている。昭和六十三年（一九八八）に「流船供養塔移転世話人会」によって作られたものだが、平成になってからの三件三名の死者も加えられている。



写真1 東日本大震災の被災地に建て直された「流船供養塔」  
(福島県新地町、2018.3.18)

「流船供養塔」自体はハマの近くに建てられていたが、昭和六十三年に松鳳山永別堂のある釣師浜墓地に移され、それが東日本大震災で行方不明になり、探し当てた後、平成二十九年（二〇一七）の三月に「大戸墓地移転設置世話人」四名によって、大戸浜の墓地に再建された。「流船供養塔」とっては、二度目の移転であった。

ここに刻まれた十件の海難事故については、明治三十五年と三十八年（一九〇五）三月二十七日、大正九年（一九二〇）十月十五日という三件の海難事故を除き、昭和や平成に入ってから七件の事故については、口承でも伝えられている。

たとえば、震災前は釣師浜に住んでいた、漁師の小野春雄さん（昭和二十七年生まれ）によると、それぞれの海難事故の聞き伝えは、次のとおりである。「福島民報」の新聞記事と合わせて述べておきたい。

昭和十二年（一九三七）三月十七日の死者一名の事故は、なごすかった（ベタ風の）日だったという。突然の春の暴風で、「新地村字釣師浜では十五隻出漁中四隻が不明となった<sup>1</sup>」という。近辺の原釜の船を合わせると、当初、三十一隻の漁船と八十八名の乗組員が行方不明と報道された。

昭和三十五年（一九六〇）十月二十九日の事故は、タコカメ漁（タコツボによる延縄漁）の船であった。やはり、海がなごすかった日であったが、ジョウロ（栓）が抜けて水船になったと伝えられ、死者は四名に及んだ。そのうち一名に關しては遺族の意向と思われるが、流船供養塔の石板には刻まれていない。

「福島民報」の記事では、この事故を、次のように報じている。  
「二十六日から三日間も海が休んでおり、二十九日はカラリとした秋晴れの静かな海とかわったので「きょうこそは」と大漁を夢に描いて普通は二百個のタコつぼを積むのに休んだ分をばん回しようと三百個を積んで出発したもの。遭難地点は潮の流れの早い難所なので転覆したらしいと相馬市新地漁協組ではみている」<sup>2</sup>

死者の一名は、船のおモチにある小柱に自分の体をしばっていたそうであるが、これは、たとえ船が沈んだとしても遺体が行方不明にならないための所作であった。春雄さんによると、一世代前のフナカタ（漁師）は、刺青をしていた者が多かったというが、それは海難事故で身元が分からなくなるくらいに遺体が損傷したときに、その個人名を明らかにすることができる

ためだったという。船のおモチに自分の体をしばる行為は、東日本大震災の場合にも見受けられた。新地町の北隣の宮城県山元町磯で、津波で亡くなった漁師の夫人が、次のようなことを語り残している。

「舳先の分断された船に、夫はロープでぐるぐるを巻きつけていたんです。（中略）夫は最後まで船と一緒にでした。ロープであの体をぐるぐるの船にまきつける時の夫の気持ちを思うと、胸がはりさけるようです。（中略）夫の船は、第三共徳丸です。それで、戒名も船の名前をとって下さって「共徳院聡恵日義居士」です」<sup>3</sup>

海難を覚悟したときに、船のおモチの小柱に我が身を結びつけるという伝承が東日本大震災まで生きていたとともに、「冲出し」という行為や「流船供養塔」にも通じる、漁師と船との一体感を考えさせられる。

続けて、昭和四十二年（一九六七）三月二十二日の死者一名の海難事故は、カレイの刺し網漁において、船上で網を移動中のときの事故で、他の乗組員が気付いたときには網だけ残っていて、いつ船から落ちたか分からなかったという出来事である。

次の、昭和五十五年（一九八〇）十二月二十四日の、いわゆる「爆弾低気圧」（「クリスマス台風」）では、仙台新港の付近で、前日から網起こしをしていた新地の船が遭難した。三名の遺体は未だ上がっていない。「福島民報」の記事によると、「三人が乗り組んで二十三日午後七時ごろ出港、カレイ刺し網漁に向かっ

た。二十四日早朝から高波にもまれ、航行不能となった。近くをパトロールしていた間海上保安部の巡視船「いわき」が救助に向かい、午前中は海福丸を確認していた。しかし視界が悪く、午後一時半ごろ、突然無線が途絶えた」と報じている。

平成に入ってからのは、十八年(二〇〇六)二月十二日に、シラウオの刺網漁に出ている、一名が船上で、心筋梗塞で亡くなっている。

次の平成二十一年(二〇〇九)八月二十三日の事故は、ホッキ巻き漁で、操業中の機械が壊れ、ワイヤーが胸に強く当たって、一名が死亡している。「福島民報」には、「前沢さんは一人で乗船し、同日午前五時ごろからホッキ漁をしていたが、漁で使う「マンガ」と呼ばれる漁具が海底の何かに引っ掛かったことから船が急停止し、衝撃で船橋後部で操船していた前沢さんが船橋構造物に左胸部と左腹部を強打したとみられる」と報じられた。「海底の何か」とは、言い伝えでは、テトラポット(消波ブロック)であったという。

「流船供養」の対象は、狭義の「海難事故」だけではなく、船の上で不慮の事故に遭った場合も含められていた。

そして、平成二十三年(二〇一一)三月十一日の東日本大震災の津波で、「冲出し」中に転覆した二艘のうち、亡くなった一名がいる。小野春雄さんの実弟、小野常吉さんのことである。震災による死者として、町の慰霊碑に名前が刻まれていると共に、この「流船供養塔」の石板にも名前が刻まれている。「流船

供養」が船と共に死者を祀る以上、「冲出し」による死者が、津波による他の死者とは区別化されていたことが分かる。「流船供養」は、漁師が船上で亡くなった場合の事故死者を対象としていたことも改めて理解される。

ほかにも、流船供養塔には何らかの理由があつて刻まれているいないが、アナゴ漁に行つて、船だけ磯(宮城県山元町)の防波堤に上がつていた事故や、サヨリの二艘曳き漁で、ぶら下がっていた(船上から用便をすること)ときの落下事故があり、それぞれ一名ずつが亡くなっている。

これらの自然災害も含めた海難事故が、日常と非日常のあいだに位置するくらいに頻発していたわけであり、「災害のなかの日常」や「日常のなかの災害」と呼ばれるような状況に、漁師たちは関わりざるを得ない生業の位置にすることを再認識しておきたい。

トカキにかけられる

次に、漁師たちは海難事故などの「災害」を、どのように捉えているか、その災害観について、入り込んでいきたい。

漁師にとって「災害」は、一般的に「大漁」が継続している状況とは正反対の位置として考えられている。釣師浜では、よく大漁が続くと、「トカキにかけられるから気を付ける」と言われたものだという。「斗搔」とは、升に盛った穀類を、升の縁な

みに平らにならず短い棒のことで、「トカキにかける」とは、その棒で均すことを指している。つまり、人知を超えた存在から平均化されることに例えて語られていた言葉であり、「大漁が続いた後には、何か不幸なことが起こる」ことを意味しており、あまり調子に乗らないようにと、戒める言葉でもあった。

宮城県の気仙沼地方では、「トカキにかけられる」とは、人間が亡くなったときに使われ、死はどんな人間でも避けることができることを表現している。

よく三陸沿岸で、津波に関して語られていた「イワシで殺され、イカで生かされる」という言い伝えも、津波の前はイワシの大漁で浜は沸き、津波の後にはイカの大漁で復興したことを語っている。大漁の後には、多数の人命が失われるような不幸が起こり、その後にはまた、大漁を与えてくれるという考えにも通じるところがある。岩手県宮古市田老の赤沼ヨシさん（大正六年生まれ）は、「海は人を殺しもするが生かしもする」という言い回しで、同じようなことを語っていた。<sup>6</sup>要するに、幸と不幸を繰り返す「マワリ（回り）」が「良い」とか「悪い」という表現に通じる考えかたが根底にある。

新地の浜では、大漁を続けている船はマワリが良く、不漁が続いている船はマワリが悪いと語られる。マワリと同様の意味を持つ言葉が「アヤ」である。大漁が好調に続いている船のことを「アヤブネ」と呼び、同じ漁場で不漁が続いている船は、「アヤもらうしかねえ」、「アヤ直しに行くべ」と言って、アヤブ

ネから魚をもらいにいったりする。「アヤくれる！」と頼んで魚をもらったり、「アヤ直してける！」と語って、大漁を続けているアヤブネが飲み会に誘ってくれることを要望したりする。

また、予想外にかかった、市場価値の高い魚に対して、マワリモノという呼びかたがある。不漁が続いたときに飲食などを開いて切り替えを図ることを「マワリ直し」または「マン直し」と語ることと併せて考えると、どうやらマワリとは「漁運」のことであり、漁運そのものが動き回っていると、捉えられていることが理解される。

「荒れマワリ」とは、これから海の天候が崩れること、「月マワリが良い」とは、サワラの流し網漁で満月の前後に漁が当たることを指している。いずれ、マワリとは動いている状態を指している。

ところで、「トカキにかけられる」ことが、家や船ごとに大漁と不漁を順繰りに繰り返すことを指すものであるなら、その時間の前後を均す「平均化」の心持ちを促しているものは何であろうか。新地に伝わる記録された口頭伝承を頼りに、そのことを考えておきたい。

### 「寄りもの」の平等性

平成五年（一九九三）に発刊した『新地町史 自然・民俗編』には、「地域に伝わる話」として、次のような「抹香鯨」と題さ

れた事実譚が掲載されている。

「三滝川と埒川が合流して海へ注ぐ川口は、波が荒いと砂が寄せてきてふさがつてしまふ。」

夕テ潮のとき砂が高く積もつて、暴風雨のときでなくとも簡単にふさがつてしまふ。そうすると区長が触れを回して、地区の全戸が出てミナト切りをする。

昭和四十二年八月七日の午前一〇時ごろ、体長五呎くらいの抹香鯨が波に乗つて川口へ上がつてきた。勝手に処分できないので荒浜にある国の事務所へ届け出た。係員がきて検査をしたが死んでしまったので、地区で処分してよいということになり、鯨を解体して地区の全戸に配分した。一切れずつもらつたが、モサモサと綿をかむよううで、食べてもうまくなかつたという。

ミナト切りは月に一回くらいはあつたが、水門ができてから動力ポンプで水を汲み出すので、水圧で砂が崩れミナト切りはなくなつた。  
(埒浜 三宅哲衛)<sup>①</sup>

この話は、釣師浜の北の埒浜での話であるが、砂が川口へ寄せてきて塞がることを防ぐ「ミナト切り」という集落の慣行と、同じ川口に「寄りクジラ」が押し上がったという出来事の話とが、錯綜しているが、同じ「寄りもの」を全戸で対応したということが共通事項として見出される。つまり、この話からは、「寄りもの」としてたらされる砂の災害も、クジラのような食糧の供給も、埒浜の全戸で対応していることを、おさえておき

たい。

次の話は、「釣鐘」という表題で、世間話として伝わるものである。

「昔、ある浜で秋特有の大嵐がやってきた。一晚中、大嵐と大雨とが降つて海鳴りはものすごく、近年希な大嵐であつたが、幸い次の朝までにはおさまつた。浜の人々は昨夜の大嵐で何か良い物が上がつていまいかと、早起きは三文の得ありと暗いうちから浜回りに行った。(中略)

案の定、海は大荒れでいろんな物が陸一面が上がつていた。何か良い物がないかと、目を皿のようにして探す。他の人々が来ないうちにとかかあは真つ先に立つて歩いた。

ところが、松林の付近まで波が上がつて見えて頑丈な箱が転がつていたので、何か宝物でも入っていないかと、松林の中に引きずり込んで人目に付かぬよう隠れて箱を壊して見たら、中から釣鐘が出てきたので夫婦は一時がっかりしたが、中をよく見ると金銀財宝がたくさん入つていたので夫婦は大喜び。早速箱は海へ流してやり宝物だけ家へ持ち帰り、釣鐘は砂を深く掘つて埋め、素知らぬ顔をしていた。

この事があつてから、その家は運が向いてきて財を成し、浜で一二を競うほどの資産家となつたが、その後生まれた子供などに不具者が生まれ、次の代もまた不具者が生まれたので、不審に思ひ占つてもらつたら先代の例の鐘のことがでて、「お金はそれぞれ世に出て人々の役に立つたが鐘は土中に深

く埋められ、本来ならば有名お寺へ納められ、鐘撞堂へ祀られて多くの人々に拜まれ、よい音を四方にひびかせたものをこんな辺地の浜の砂の下で鳴りたくても鳴らず、その悔しさに生まれた子供にこの苦勞を味わしてやるのだ」と出たそう  
です。

それで、その家は栄えても生まれてくる子供に不具者が出たそうです<sup>(8)</sup>

この記録された世間話の中で「ある浜」とは、釣師浜のことである。また、この釣鐘は、異説では、新地町福田の東林寺に納められたが、戦争中に徴用されて、今はないと伝えられている。

この世間話の構造は、昔話の「こんな晩」(大成番号 本格新三三)や、「船頭殺し」の世間話に近いが、要点の一つは、浜への「寄りもの」であった釣鐘を一人占めた上、秘匿したために、結果的にその祟りが次世代へ現われたという因果譚になっている。釣鐘を拾った者の家運が当初は恵まれ、そのうちに不幸に見舞われるという語り方が、すでに前述した「トカキにかけられた」事例と重ねられる。

さらに、この不幸を「占ってもらった」という要件も大事である。新地町の南隣りの相馬市には、原釜と百槻にオガミヤと呼ばれる宗教的職能者が居て、以上のような世間話の作成者として、大きな影響力をもっていた。その占いの方法は、「祟り」をする霊が、オガミヤに「出て」(憑依して)一人称で語っていることが想像される。たとえば、引用した話と構造的に似てい

る話として、次のような話も伝えられている。釣師浜のある船が、海上で浮かんでいる水死体を発見したものの、怖がって捨てこなかった。その後、次々に海の事故で亡くなる家族が続いたので、オガミヤに占ってみたところ、その死人が出て「子々孫々まで祟ってやる」と語ったという話である。浜に寄り着かなかったとしても、漂流遺体も広義の「寄りもの」に相違なかった。

この「釣鐘」の話の発話者の問題は置くことにして、話の要は、先に引用した「抹香鯨」の事実譚と照らし合わせると、浜の「寄りもの」は、独占できず、共同のものとして対応すべきだという不文律の考えかたであった。

釣師浜での具体的な「寄りもの」の例を挙げてみる。「雪時化」の季節にホッキ貝が浮かび、砂浜にコロコロと音を立てて寄ってきたものを「寄りボッキ」と称した。誰が拾っても構わないが、原則としては、新地の漁協組合員のみ可能であった。白い雪が海に舞う日、海中からも雪の固まりが浮かんできたかのようになり、寄りホッキも砂に磨かれて、色が白くなった貝になっていた。そのため、市場では売り物にならなかったという。組合員であるならば、誰が拾っても構わないということから、その占有権は早い者勝ちであるが、この場合の「寄りもの」も、広い意味での共有であり、むしろ機会の平等性を示している。

ところで、「寄りもの」の民俗として顕著な地域として、奄美・沖縄などの西南諸島があるが、たとえば、奄美大島の龍郷

町久場のクバの浦では、次のような事例が見られる。

「タコが寄って拾われるのは、四月から五月のころである。マダコである。どういうわけかタコの血が動いていて生きているのに、動きが不活発で、浜を行く人に容易に捕獲されるという。「ナナクイブル、ユルクテイ、カムイ（七軒の人たちが喜んで食べるように）」という共通観念が村人たちにはあり、拾ったタコは隣近所の人たちが分けあつて食べるものだった」<sup>(10)</sup>ただし、私の数少ない体験では、捕ってきた魚を船から水揚げしている現場を見ているだけでも、魚を分け与えられたことがある。一九八六年六月二十九日、宮城県本吉町大谷の日門海岸で、定置網に入ってきたマンボウの、浜での解体作業を最初から見続けていた私に、最後にはマンボウを袋に入れて渡された。二〇〇九年八月十二日、同県の石巻市鮎川で、ツチクジラの解体を見学した後も、クジラの肉の一ブロックをいただいた。二〇一〇年七月十三日、沖縄県の久高島で、スタの水揚げを見ているときには、まずビニール袋の口に、漏斗のような機能をもつ道具をはめて、そこからタモで何度も流し込まれた。水槽には、いくつもビニール袋が重ねられていった。たまたま様子を見に来たお年寄りにもスタが少し分けられた。そばで写真撮影をしていただけの私に対しても「家にも持っていくかね」と、船上の漁師さんから、そう語られた。スタは、とくに旧暦の六月・七月・八月の一日前後の数回だけリーフの中に入ってくる魚だけに、ユイムン（寄り物）として見なされる。「寄りもの」

を迎えたときの、皆に分け与えるという、平等性の作法が活きていたわけである。

つまり、浜や港での「水揚げ」や、同じ場での魚やクジラなどの解体作業も、広い意味での「寄りもの」の処置と同様の対応をしていたことが分かる。それは、浜の作業の「記憶」とも呼べるようなものであるが、福島県新地町の漁業も、ほとんどが産卵のためにナダに寄ってくる魚を捕り、それを浜に揚げるといって毎日を繰り返してきたわけであった。他船の乗組員による水揚げの手伝いも、遠く「寄りもの」の分配に繋がる慣行ではないだろうか。

#### 水揚げ時のユイコ

新地町では、ハマ（釣師浜港）に各船が並んで、魚の水揚げをするとき、自分の船が作業を終えても、まだ遅れている船がある場合には、当たり前のようにして手伝う。「お先に」と言って立ち去る漁師さんは極めて少ない。このような相互扶助のことを、ここではユイコと呼んでいる。ユイコは労働交換のことであるが、新地の浜では、冠婚葬祭などの互助組織とは重ならず、今は漁業労働のみに関して、使われる言葉である。また、そのユイコの範囲は流動的である。

たとえば、二〇一九年六月七日の午前〇時に近いころ、八十歳になる漁師さんが、流し網でスズキの大漁をしてハマに戻っ



てきた。網十二反を入れてスズキがおよそ五〇〇〜六〇〇匹、サワラが一〇匹かかった。食いザカナ（売らないで自分の家で食べる魚）を合わせても漁獲量が一トン五〇〇〜六〇〇キロぐらいで、一キロ四〇〇〜五〇〇円の相場で、結局、一晩で六七万円の収入になった。風評被害のなかった震災前の相場であれば、一〇〇万円の漁獲高になったはずであった。この漁船には、ほかにカジトリ（船長）などの「乗り子」（乗組員）が二名乗船していたが、スズキは網からはずしくい魚であり、三人では水揚げが終わりそうでなかったため、皆で手伝った。まずは、ハマにたまたま居合わせた他の船の漁師さんたちが三名、電話で呼び出された範囲は、その漁師さん（船主）の甥一家七名（私もこの家の「乗り子」なので駆り出された）、兄弟一名、義理の甥一名、本家から一名、同級生一名、友人二名、都合十六名がユイコの手伝いをしたことになる。

ところで、私の船主である観音丸の小野春雄さんも、このときの水揚げに甥として手伝ったが、「ヒト（他人）の魚でも、いじくっているだけで気持ち良い」とか「ヒトの魚でも魚を見れば興奮する」と語っている。このような発話から考えると、新地の浜で語られるユイコとは、農村で田植えや稲刈りなどの労働の交換を意味する「ユイ」とは、少し違ったもののように思われる。何よりも、どの船が次に大漁するかは予定がつかないので、労働の交換や貸借関係が明確ではない。いつの日かは尻を合わせることになるのだが、ニュアンスは相違している。

むしろ、水揚げのユイに手伝いに来た者に、捕れた魚の一部を持たせてやることから考えると、「寄りもの」に対する迎えかたと共通するものが見受けられる。「寄りもの」が着いたときの浜の作業の「記憶」のようなものを取り入れながら、漁村のユイについて、改めて捉え直す必要があると思われる。

### 防災時のユイコと船主会

新地の浜でのユイコという言葉は、水揚げに使われるだけではない。漁期を迎えて、新しく網を作り直すとき、あるいは操業中に痛めた網を補修するときにも、自然と人々が集まり、手伝っている。網や漁具、機械の故障のような、思わぬ事故のような災難に遭ったときに、人々が助け合うこともユイコと呼ばれる。

新地の浜では、ユイコのような助け合いとも違う共同作業もある。たとえば、漁師は低気圧や台風などが近づくと、一番に心配するのは、自分の船のことである。岸壁に繋がれている船が、暴風雨で岸に当たって壊れることを気にする。このような状況を前にしたときには、どこの港でも、一艘では波風の揺れが激しいので、船同士が綱で結び合う。

新地の釣師浜港でも、以前には岸に横着けをした船に、別の船が横付けしていった。しかし、いざとなると、どの船も最初に岸に着けたがらない。そのために工夫されたのが、「船をタテにす



写真2 新地のハマでは、台風などが近づくと、岸につながれていた漁船を港の中へ共同で避難させる (2018.6.10)

る」という、船主会の共同作業であった。つまり、U字型に囲まれた新地港の中央に、岸からわずかに離れた、二十三艘もの中型船が並んで舷側を繋ぎ合わせる(写真2)。九艘の小型船同士もまた繋ぎ合う。対岸からも何本もロープが張りめぐらされ、横揺れを防ぐ役割をしている。この「ツナカケ」とも呼ばれる作業は、船主会長の指示で始められるが、震災の数年前から行なわれていたという。それ以前は、個々の船の対応に任されていたのが、台風時の船のリスクの平等性を確保するために案出された。漁業におけるユイコを象徴させるような、優れた共同作業である。

また、船主会では、それまでは個々の船で行なっていた正月二日の「出初め」も、共同で行われるようになり、その日は大漁旗を掲げて、一斉に沖に出ている。大漁も災難も共同で対応するということとは、両者共に、海に向こうから寄り来るものと

して、具体的にも、抽象的にも扱っていたことを意味するものである。先に述べた埴浜の話でも、砂の災害も寄りクジラも共同で対応していた。

鹿児島県の奄美三島の一つ、沖永良部島に住む潜水漁の漁師、山島貞三さん(昭和二十年生まれ)も、思わぬ大漁があつたとき、その魚を近所の皆に振舞うと、次の日も大漁をすることができるといふ。そのために、家の前で、通りかかったいろいろな人をよんで酒盛りをした。また、サンゴ礁のあいだに足ヒレを挟んだり、道具箱の紐がからんだりして、海で危険な目に遭ったときにも、その厄を祓うために、村の仲間を呼んできて、飲食を共にしたという。<sup>1)</sup>

この事例は、大漁の場合も災難にあつた場合も、共同で喜びを分かち合ったり、共に不安を乗り越えようとしていたことが理解される。先の大漁の宴会の例は、新地の浜でのアヤブネが主催する飲み会の発想に近いが、ユイコにも通じる、海の傍らに生きる人々の心構えのようなものであろう。

おわりに

本稿は、福島県新地町の海浜に面した集落における、東日本大震災における対応から始まって、海難事故の歴史、漁師がもつ大漁と災害との運命感、そのような大漁と災害を典型とする「寄りもの」に対する平等性と共同性、それを基盤とすると思わ

れるユイコの慣例などを述べてきた。

東日本大震災後、被災地へ多くのボランティアやNPOが入ったが、新地でも例外ではなかった。それらの人々の支援を必ずしも否定するわけではないが、復興を底支えして、後押ししたものは、以前からその地域に伝わっていたユイコなどの社会慣行であったことは、注意されてもよいように思われる。

福島県の浜通りの漁師は今、「試験操業」という管理された漁業に関わっている。対象海域については、やむを得ない対応とは思えるが、あくまで「福島県」という陸側からの発想で行われている。いくら定着性の高い魚類といえども、魚は住民票を提出してそこに棲んでいるわけではないから、われわれが想像している以上に移動している。

とくに新地町は、福島県の北端で、釣師浜港から五分も船で動けば、宮城県の海域である。震災前までは、宮城県の荒浜（巨理町）の底曳き網船と新地・原釜の刺し網船とが協定を結び、年間に船一艘に付き十万円の入漁料を宮城県に支払って、阿武隈川河口沖まで操業をしていた。海域の狭い県境地域では、やむを得ないことであつたが、現在は県を跨ぐことはできなくなった。

以上のように、震災後は、東京電力から営業補償を受けているものの、決められた操業海域、一週間に一〜二度の操業日、捕獲魚種の限定など、隣の宮城県と比較して、目の前の海で自身の裁量で漁ができないという不自由な漁業のありかたに、心ならず悔しい思いをしている。

しかし、そうであればこそ、人間が海に出て魚を捕るという生業がいかなるものであるか、人間と海とはどのような関わりをもつべきであるかを、本質的に考えざるを得ない状況に立たされている。今後も、新地の漁師さんと共に、この難問に向き合っていきたいと思っている。

## 注

- (1) 『福島民報』一九三七年（昭和十二）三月十八日号
  - (2) 『福島民報』一九六〇年（昭和三十五）十月三十一日号
  - (3) 志小田恵子「漁師魂を伝えたい」『巨大津波』二〇一一 かももと民話の会 一一一〜一二二頁
  - (4) 『福島民報』一九八〇年（昭和五十五）十二月二十五日号
  - (5) 『福島民報』二〇〇九年（平成二十一）八月二十四日号
  - (6) 二〇一四年一月三日、宮古市田老町の赤沼ヨシさんより聞き
  - (7) 新地町史編纂委員会編『新地町史 自然・民俗編』一九九三 新地町教育委員会 四二二〜四一三頁
  - (8) 荒保春『口碑福田史2』一九九五 私家版 九〇頁
  - (9) 二〇一九年三月三日、新地町二羽渡の小野トメヨさん（大正十三年生まれ）より採録
  - (10) 『龍郷町誌 民俗編』一九八八 龍郷町 二七九〜二八〇頁
  - (11) 二〇一四年五月五日、鹿兒島県大島郡和泊町の山島貞三さん（昭和二十年生まれ）より聞き
- （かわしま・しゅういち／東北大学シニア研究員）